

令和4年度(第51回)

JA共済全国小・中学生 交通安全ポスターコンクール 作品募集要項

令和3年度 県知事賞作品



南小6年 知手 怜奈さん 作品
(JAひだ)



東部中1年 中村 日南さん 作品
(JAにしみの)

主 催 岐阜県下農業協同組合
全国共済農業協同組合連合会 岐阜県本部

後 援 岐阜県
岐阜県警察本部
岐阜県教育委員会
岐阜県交通安全協会
岐阜県農業協同組合中央会
岐阜新聞社 岐阜放送
日本農業新聞

I 趣 旨

J A共済は、組合員・利用者の皆さまが、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせる豊かな環境づくりに貢献するために、地域の皆さまとの絆を大切にしながら、地域貢献活動に取り組んでいます。

その一環として共済事業の相互扶助・思いやりの精神を、次代をになう小・中学生にも伝えていくとともに、交通安全への意識を高め幅広く社会に呼びかけ、児童・生徒の図画工作・美術教育の高揚をはかることを目的として、小・中学生を対象とした「交通安全ポスターコンクール」を開催します。

II 募集要項

1. 応募資格

農業協同組合(以下「J A」という。)の所在区域内の小学校および中学校、義務教育学校、特別支援学校の小学部・中学部(以下「小・中学校」という。)に在籍する児童・生徒とします。

2. 課 題

交通安全を訴えるためのポスターとします。

・子供向けまたは歩行者向けの交通安全ポスター

(児童・生徒に交通法規や規則を守らせようとするもの。)

・運転者向けの交通安全ポスター

(自動車・バイク・自転車などを運転する人に交通事故の防止を呼びかけるもの。)



3. 応募作品規格


(1) 応募作品

- ①本人の作品であり他のコンクール等に応募していないもので、かつ**模作でないもの**に限ります。
- ②交通法規や規則に反しないものとします。

例

ア. 車は左側、歩行者は右側通行とするなど、交通ルールに合ったものとする。

イ. 信号機の色は歩道の側から  と正しく配列し、

歩行者・自転車専用については  と正しく配列する。

ウ. 単に手をあげているだけでは、交通安全上問題があるので、

まず「右左をみて」など安全確認を優先させる。

エ. 車の運転者および同乗者は、シートベルトを正しく着用している。

オ. 6才未満の乳幼児についてはチャイルドシートを正しく使用している。



シートベルト・チャイルドシートは記入もれが多いのでご注意ください。

カ. 子供が自転車に乗っている場合はヘルメットを正しく着用している。



ヘルメットについては、あごひもの記入もれが多いのでご注意ください。

- ③応募作品は固有の名称が記入されていないものとします。

例

車両 → メーカー名(メーカーが特定されるマークを含む)、車名、ナンバープレート、営業車番号等。

その他 → 人物の衣服・持ち物のメーカー名、商標等。
風景の中の商店・ビルの名前の看板、校章等。
固有の名称(商品名等)。



ヘルメットや帽子への校章記入が多く見受けられますのでご注意ください。

- ④応募作品の標語および言葉の使用については、特に制約をもうけません。
また、標語を使用する場合には、既製・創作のもの等を問いません。



交通法規に反しているものや、標語および言葉の誤字、標識の書き間違いが見受けられますのでご注意ください。

(2) 作品の規格・材質

- ①規 格 四つ切サイズ(約54cm×約39cm)
②画 材 描画材料は特に制限をもうけません。


(3) 学年・氏名の記入方法

作品の裏面へ学年・氏名を記入してください。

(4) 名札のはりつけ・記入方法

所定の名札に学校名、学年、氏名、フリガナを下記<例>のとおり明記し、
応募作品の左下にはりつけてください。

<例>

(作 品)	
県 名	岐 阜 県
J A 名	J A ● ● ●
フリガナ	〇〇〇〇 〇〇〇〇〇
学校名	〇〇 市町村立 〇〇〇 学校
学 年	〇年
フリガナ	キョウサイ タロウ
氏 名	共済 太郎
	

●縦書作品の場合

(作品)

名札

●横書作品の場合

(作品)

名札



名前の記述誤りや、作品と名札の不一致が多く見受けられます。
十分確認の上、作品にはりつけてください。

4. コンクールへの参加

- J Aは、その区域内の小学校および中学校を単位とし、選抜された作品をもって全国共済農業協同組合連合会岐阜県本部（以下「岐阜県本部」という。）の開催する岐阜県コンクールに参加します。
- 岐阜県本部は、J Aの規定により選抜された作品について岐阜県コンクールを開催し、審査によって選抜された作品をもって全国共済農業協同組合連合会全国本部（以下「全国本部」という。）の開催する全国コンクールに参加します。

5. 応募点数

- 1人につき1点とします。
- 岐阜県コンクールへの応募点数は、J Aの規定により選抜された作品（各学校につき各学年の最上位1点）とします。

6. 応募先

- 所在地を地域とするJ Aとします。
なお、小学校および中学校を通じてのみの応募に限ります。
- 岐阜県コンクール参加作品（J Aの規定により選抜された作品）は、岐阜県本部事業企画部とします。

7. 締切日

- J Aの応募締切日は、**令和4年9月8日**とします。
- 岐阜県コンクールの応募締切日は、令和4年9月20日とします。

8. 応募作品の取扱い

J Aへ応募いただいた作品は返却しません。

Ⅲ 審査および賞

1. 審査

岐阜県コンクールの審査では、JAの規定により選抜され、期日までに応募された作品について審査員を委嘱し入選作品を決定します。

2. 賞

《岐阜県コンクール》

(1) 岐阜県知事賞

小学生	1点	中学生	1点
-----	----	-----	----

(2) 岐阜県警察本部長賞

小学生	1点	中学生	1点
-----	----	-----	----

(3) 岐阜県教育委員会賞

小学生	1点	中学生	1点
-----	----	-----	----

(4) 岐阜県農業協同組合中央会会長賞

小学生	1点	中学生	1点
-----	----	-----	----

(5) 全国共済農業協同組合連合会岐阜県本部運営委員会会長賞

最優秀、優秀、優良	各学年	1点
-----------	-----	----

入選	各学年	若干点
----	-----	-----

(6) 特別賞

●交通安全協会会長賞

●岐阜新聞社 岐阜放送賞

●日本農業新聞賞

運営委員会会長賞優良に相当する作品に対し、各学年1点

《全国コンクール》(予定)

(1) 内閣府特命担当大臣賞

小学生	2点	中学生	1点
-----	----	-----	----

(2) 農林水産大臣賞

小学生	2点	中学生	1点
-----	----	-----	----

(3) 警察庁長官賞

小学生	2点	中学生	1点
-----	----	-----	----

(4) 文部科学大臣賞

小学生	2点	中学生	1点
-----	----	-----	----

(5) 家の光協会会長賞 (ちゃぐりん賞)

小学生	4点	中学生	2点
-----	----	-----	----

- (6) 全国共済農業協同組合連合会会長賞
金賞 各学年1点 銀賞 各学年 2点
銅賞 各学年3点 佳作 各学年 7点
- (7) 優秀学校賞
上記(1)~(4)のいずれかを受賞した者の在籍する学校
- (8) 学校賞
特に交通安全ポスターコンクールに貢献のあった学校
(岐阜県本部の推薦と全国本部の審査により決定)

3. 入賞者等の発表

- J Aの規定により選抜された作品の発表は、J Aで適宜行うものとします。
- 岐阜県コンクールの入賞者については、該当J Aを通じ関係学校に賞状、副賞、文書をもって連絡するほか、作品をはじめ、氏名、学校名等を岐阜県本部の機関誌「J A共済G I F U」および岐阜新聞紙上等において発表します。
- 岐阜県コンクールの入賞作品の展示は、令和5年3月頃に「みんなの森ぎふメディアコスモス」（岐阜市司町）にて上位入賞作品を展示する予定です。
- 全国コンクールの入賞者については、作品をはじめ、氏名、学校名等を全国本部の機関誌「J A共済」誌他、適当と判断した新聞・雑誌、ホームページ等において発表します。

4. 個人情報の取扱い

応募者氏名、学校名等については、応募者名簿を作成する等のコンクール業務(上記3.入賞者等の発表を含む)に必要な範囲でのみ利用します。

IV 留意事項

1. 著作権等の扱いについて

入賞作品の著作権および作品の二次利用等に関する一切の権限は、応募の時点から岐阜県本部に帰属するものとします。

なお、作品の取扱いに当たっては、著作者人格権等に配慮します。

2. 作品の二次利用について(参加作品の活かし方)

交通安全思想を広く地域社会に訴えるため、参加作品については、農業祭等の会場において展示するほか、県、関係市町村教育委員会、警察署等と協議し、本人・保護者の同意のもと効果的な活用を図ります。

(例) 岐阜県下で実施されている交通安全県民運動 等

3. その他

新型コロナウイルス感染症の影響により、実施内容を変更する場合があります。

